

一般国道 464 号北千葉道路（市川市～船橋市） 環境影響評価方法書
 前回委員会で寄せられた質疑・意見に対する都市計画決定権者の見解

資料 4

平成 30 年 10 月 19 日
 千葉県

※下線部は、当日発言に都市計画決定権者が加筆した内容

NO.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
1	全般	調査地点の考え方	(9月21日委員会での質疑・意見) 現段階では、事業計画の詳細が決まっていないことから、調査地点等不明な箇所が多い。調査地点選定の考え方を細かく示していただきたい。	(9月21日委員会での回答) <u>調査地点選定の考え方については、資料4-1のとおりです。</u> なお、調査地点の選定等に当たっては、専門家の意見も踏まえて実施します。	
2	大気質	配慮書への知事意見と見解	(9月21日委員会での質疑・意見) <u>配慮書における千葉県知事の意見とその見解において、PM2.5は関係する技術動向の把握に努めるとの見解であるが、これは予測手法の動向の把握と理解してよいか。</u>	(9月21日委員会での回答) <u>ご理解のとおりです。</u> PM2.5については、現在、予測や評価を行う手法が確立されていないため、今後、予測や評価の手法の動向の把握に努めます。	9月21日 委員会資料2 スライド15
3	大気質	地域概況	(9月21日委員会での質疑・意見) 大気質について、一部の測定局でNO2及びPM2.5が環境基準値や県目標値を上回っているとのことだが、その地点と道路との位置関係はどのようなのか。 位置関係を示すことで環境影響評価を集中的に実施する箇所が絞ることができる。	(9月21日委員会での回答) <u>方法書の図面上で、一般局及び自排局併せて15箇所の位置を記載しています。</u> <u>また、平成24～28年度の5か年の測定結果を記載しており、NO2及びPM2.5は各6箇所において、環境基準値もしくは県目標値を上回っています。</u>	9月21日 委員会資料2 スライド10 方法書 P4-7等
4	大気質	予測手法	(9月21日委員会での質疑・意見) 大気質について、風速等の実測データに基づき、調査範囲ごとに濃度を予測すると考えられるが、一般局及び自排局が計画道路から離れているため、予測に当たり、バックグラウンド濃度の設定はどのように行うのか。	(9月21日委員会での回答) 現地調査を計画道路周辺で実施し、実測値と一般局及び自排局の測定値を比較した上で、バックグラウンド濃度を設定することになります。 また、風向風速についても、一般局及び自排局との相関を確認する予定です。	

NO.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
5	大気質	予測手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>大気質の予測手法について、プルーム式及びパフ式を用いるとのことだが、(仮称)北千葉ジャンクション付近は、道路構造が地下構造である。</p> <p><u>(仮称)北千葉ジャンクション付近の予測として、プルーム式及びパフ式を用いるのは、建設期間中という理解でよいか。</u></p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>トンネル坑口などの特殊な部分については、<u>噴流モデルや等価排出強度モデルを組み合わせた予測を行うなど、適切な手法で予測、評価を行います。</u></p> <p>なお、道路構造について、専用部は、外環道(半地下構造)との接続を考慮し半地下構造もしくは地下構造となり、その先は基本的に高架構造を検討していますが、北総線と交差する箇所は地下構造もしくは高架構造を検討しています。</p> <p>一般部については、鉄道や河川を横断する箇所などを除き、地表面を通行することを検討しています。</p>	<p>9月21日 委員会資料2 スライド19</p> <p>9月21日 委員会資料2 スライド8</p>
6	大気質	予測手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>大気質について、年平均値を予測するとしているが、<u>予測及び評価の手法を確認したい。</u></p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>予測及び評価に当たっては、年平均値を計算し、その値を年間98%値等に変換した上で、変換した値と環境基準値とを比較することになります。</p>	
7	騒音	調査手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>騒音における調査手法について、地表面の状況を調査するとあるが、具体的にはどのような調査を行うのか。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>騒音に係る地表面の調査は、目視にて地表面の状況を把握する調査となります。調査結果は、予測におけるパラメータに反映することになります。</p>	<p>方法書 P8-11</p>
8	騒音	保全措置	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>道路構造について、現在検討中とのことだが、高架構造での防音壁の設置について、どのように考えているか。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>次の手続きの準備書において、予測・評価の結果をお示しする中で、<u>高架構造に限らず、必要に応じて専用部、一般部とも防音壁の設置を検討するものと考えています。</u></p>	
9	振動	調査手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>振動について、地表面の調査に関する記載がないが、行わないのか。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>振動については、「地盤の状況」という表現となっていますが、騒音と同様に地表面の調査を行うこととなります。</p>	<p>方法書 P8-17</p>

NO.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
10	水文環境 (地下水)	地域概況	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>地下水の地域概況について、方法書に記載されている「概況調査」、「継続監視調査」、「要監視項目調査」とは、どのような調査なのか。</p> <p>環境基準値以下ではあるが、一部でヒ素が出ている。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>(事務局から回答)</p> <p>これらの調査は、県の水質の担当課で行ったものです。</p> <p>「概況調査」とは、県内をメッシュ化して計画的に調査を行うものです。</p> <p>また、「継続監視調査」とは、概況調査で汚染が確認された箇所を継続的に監視する調査のことであり、「要監視項目調査」とは、環境省が設定した箇所で、知見の集積を目的に行う調査となります。</p> <p>なお、本県の特徴として、川沿いなどで多くヒ素が出る傾向にあります。</p>	<p>9月21日 委員会資料2 スライド10</p> <p>方法書 P4-47等</p>
11	動物 植物 生態系	調査・ 予測・ 評価手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>動物・植物・生態系について、地域特性は今後の調査・予測評価をする上で基本となる情報がまとめられているべき部分である。</p> <p>かつて成立していた自然植生がどのように変遷し、現時点で成立している植生はどのような状況なのか、周辺の環境とどのようにつながっているのかなどのベースとなる情報が不足している。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>(委員会での発言無し)</p> <p><u>調査・予測地点の設定にあたっては、方法書で整理した地域特性を精査し、土地利用や植生の変遷、広域の環境とのつながりについて再整理するとともに、専門家等のご意見を伺った上で、現況の自然環境の把握に適した地点を設定します。</u></p>	<p>方法書 P8-31、33、 35</p>

NO.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
12	生態系	調査手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>生態系の調査手法について、地域を特徴づける注目種・群集の生態や生息を調査するとのことだが、これはどのようなものか。</p> <p>また、注目種と群集という言葉は、どのように使い分けているのか。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p><u>生態系の調査方法は、自然環境の類型区分を基本とし、動物・植物の調査結果をもとに、山地の二次林の生態系、里山の生態系、ため池の生態系といった、特徴的な生態系を整理します。地域を特徴づける生態系は、上位性、典型性、特殊性の視点から注目される動植物の種、または群集を中心に、生態や生息状況を整理します。</u></p> <p><u>注目種とは上記で整理した上位性、典型性、特殊性の視点から注目される種のことであり、群集とは種単体ではなく、植物群落や、優先種群などを指します。</u></p>	方法書 P8-35
13	生態系	調査・予測手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>注目種については、群集を特徴づけた上でピックアップすることになるのか。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>注目種は、注目種として評価します。</p> <p>群集は、ひとまとまりでその群集が重要であれば、単体で評価することになります。</p>	
14	生態系	調査・予測手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>群集とは、ある特定の種が複数いることを指しているのか。それとも、いろんな種が混ざり合い共存している固まりを指しているのか。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>どちらの場合もありえます。</p>	
15	生態系	調査・予測手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>用語（<u>注目種、群落</u>）については、誤解の無いよう使い分けていただきたい。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>(委員会での発言無し)</p> <p><u>生態系に関わらず、今後の手続きにおいては、分かりづらい用語には注釈を付けるなど、誤解を生まないような記載に努めます。</u></p>	

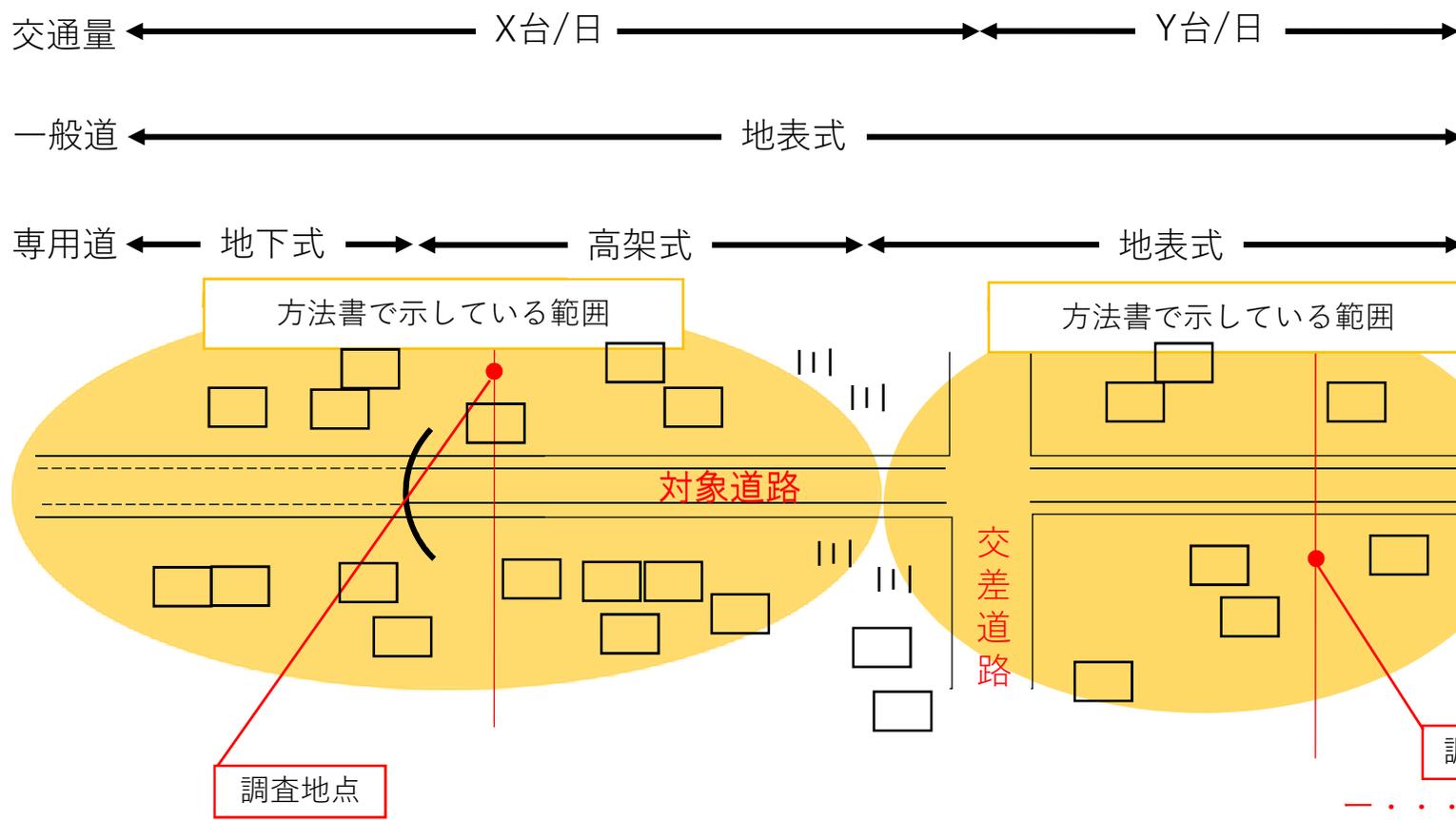
NO.	項目	細目	質疑・意見の概要	都市計画決定権者の見解	備考
16	景観	調査手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>景観について、高架構造箇所が多くなると、景観への影響が大きくなる。</p> <p>主要な景観資源については、今後、影響の低減等の方策を示していただけると考えているが、計画道路は市街地を通ることから、そこで生活する人にとっては、日常的に高架構造物を目にすることとなるため、その影響は非常に大きい。</p> <p>選定している主要な眺望点は、計画道路から離れた限られた場所であるため、多くの人が集まる駅や公園、人と自然との触れ合いの活動の場などを、影響を受ける場所として考慮していただきたい。</p> <p>生活者の視点を考えた調査をしていただきたい。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>(委員会での発言無し)</p> <p><u>ご意見を踏まえ、今後検討します。</u></p>	
17	人触れ	予測手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場において、図上解析を行うとあるが、これはどのようなことを行うのか。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>図上解析とは、人と自然との触れ合いの活動の場で改変があるか、また、計画道路からどれくらいの距離があるかなど、図上で重なり具合を解析します。</p>	9月21日 委員会 資料2 スライド26
18	人触れ	予測手法	<p>(9月21日委員会での質疑・意見)</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場が残されることになっても、地域の分断により、人がその場所へ到達することが困難になる場合も考えられる。</p> <p>図上解析では人の動線を入れるなど、影響を考慮していただきたい。</p>	<p>(9月21日委員会での回答)</p> <p>ご意見を踏まえ、適切に調査等実施します。</p>	

調査地点の選定の考え方(大気質 ①平面図)

資料4-1

- 影響範囲内に住居等の保全対象が立地するなどの地域（方法書で示した範囲）から、予測地点に対応させ、濃度変化があると考えられる箇所、及び代表する気象状況が得られると考えられる地点を選定。

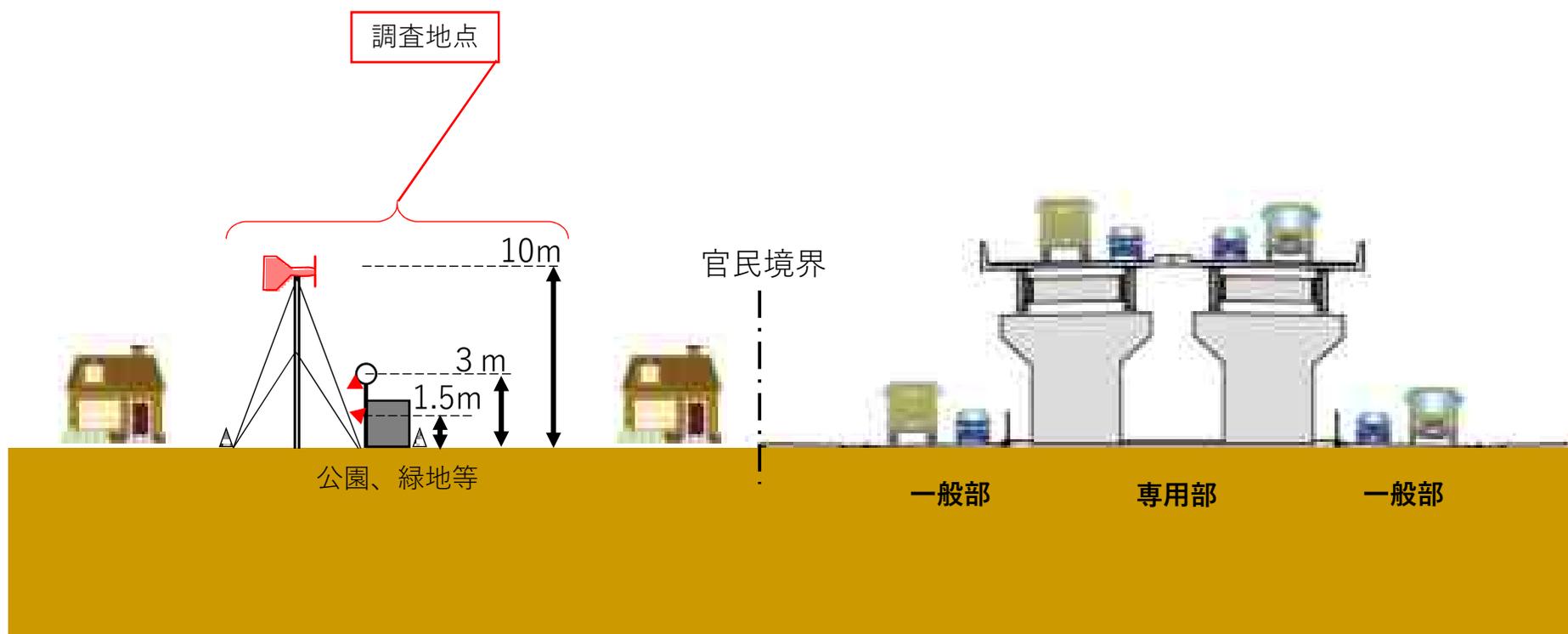
平面図（イメージ）



■調査地点の選定の考え方(大気質 ②横断面図)

- 現地調査は、「特定の発生源」を避けて行う。
- 測定高さは、原則、環境基準や地上気象観測指針に基づき以下の高さとする。
 - ・ 二酸化窒素(NO_2)：地上1.5m
 - ・ 浮遊粒子状物質(SPM)：地上3m
 - ・ 風向・風速：地上10m

横断面図 (イメージ)



■調査地点の選定の考え方(騒音 ①平面図)

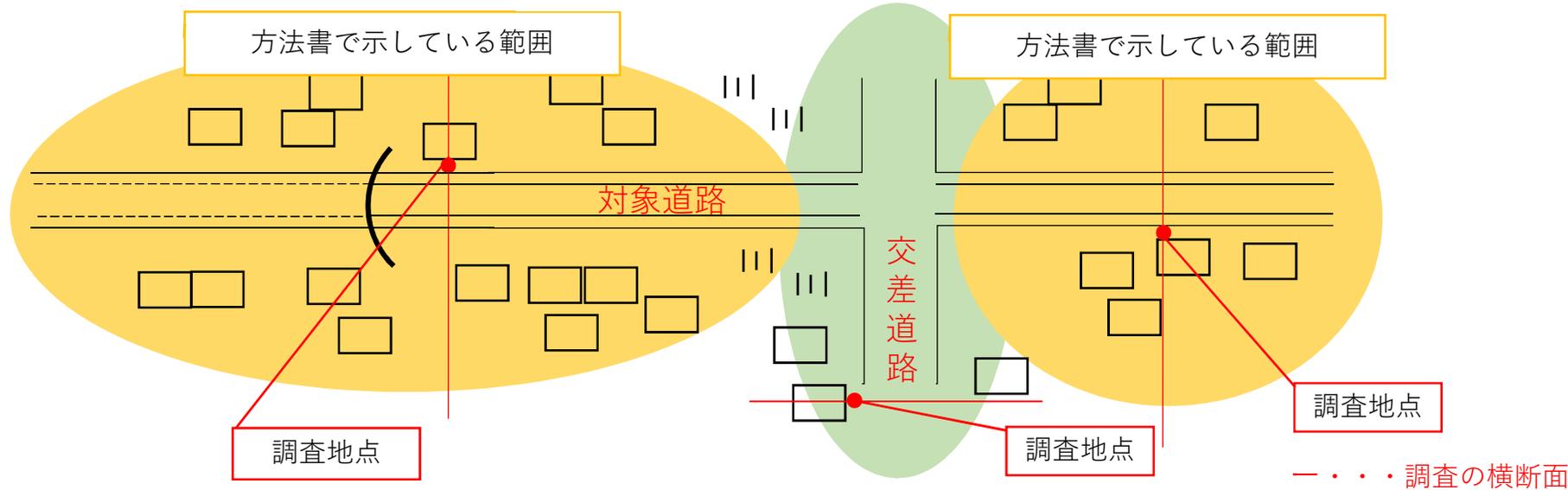
- 影響範囲内に住居等の保全対象が存在するなどの地域（方法書で示した範囲）から、調査地域を代表する騒音や沿道の状況が得られると考えられる地点を選定。

平面図（イメージ）

交通量 ←———— X台/日 —————→ ←———— Y台/日 —————→

一般道 ←———— 地表式 —————→

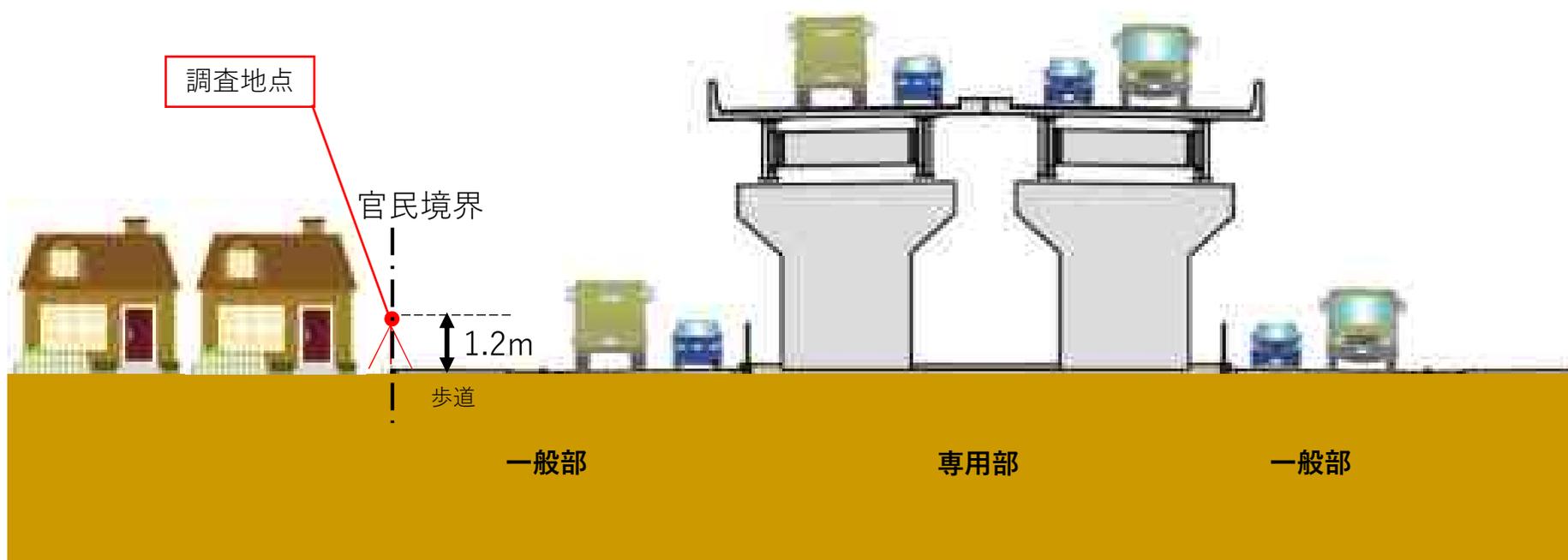
専用道 ← 地下式 → ←———— 高架式 —————→ ←———— 地表式 —————→



■調査地点の選定の考え方(騒音 ②横断図)

- 測定高さは、日本工業規格（屋外における測定）から、原則、1.2mとする。

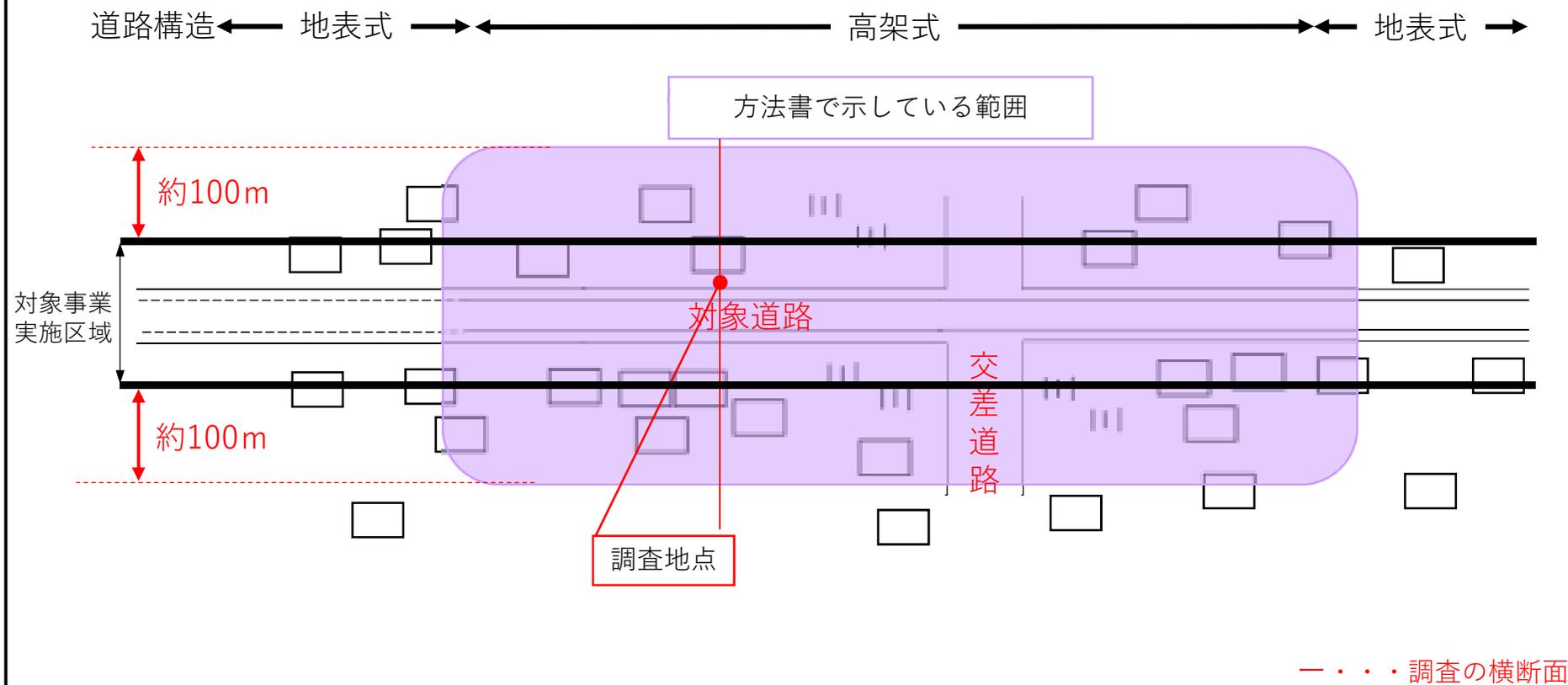
横断図（イメージ）



■調査地点の選定の考え方(低周波音)

- 道路構造が橋若しくは高架構造であり、影響範囲内に住居等の保全対象が立地するなどの地域（方法書で示した範囲）から地点を選定。

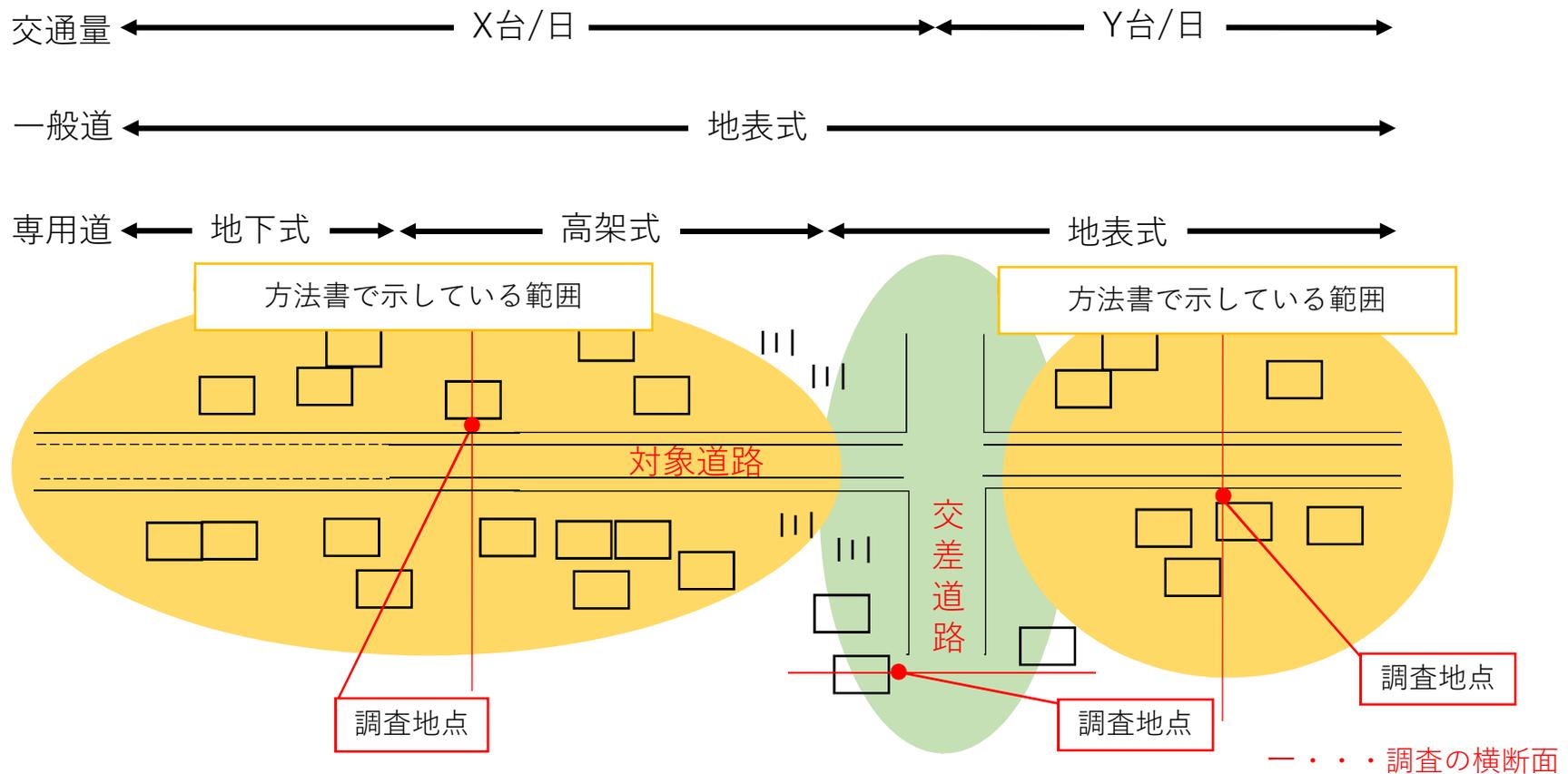
平面図（イメージ）



■調査地点の選定の考え方(振動)

- 影響を受けると認められる地域において、住居等の保全対象が立地する地域（方法書で示した範囲）から、調査地域を代表する振動や地盤の状況が得られると考えられる地点を選定。

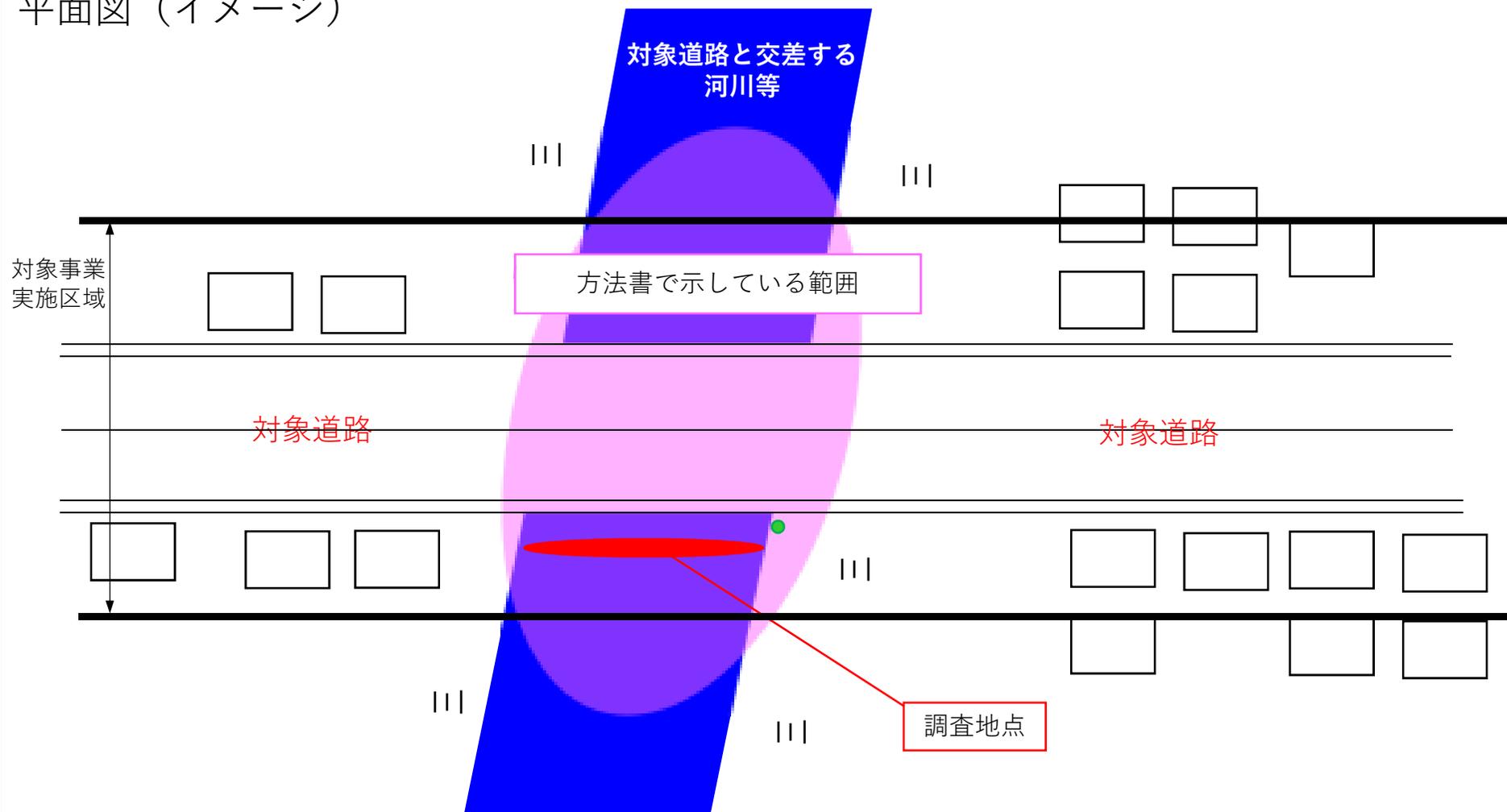
平面図（イメージ）



■調査地点の選定の考え方(水質、水文環境(河川))

- 対象道路事業実施区域における公共用水域区間において、切土工等、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置を予定している水域。
- 当該水域において、水象の状況を適切に把握できる地点を選定。

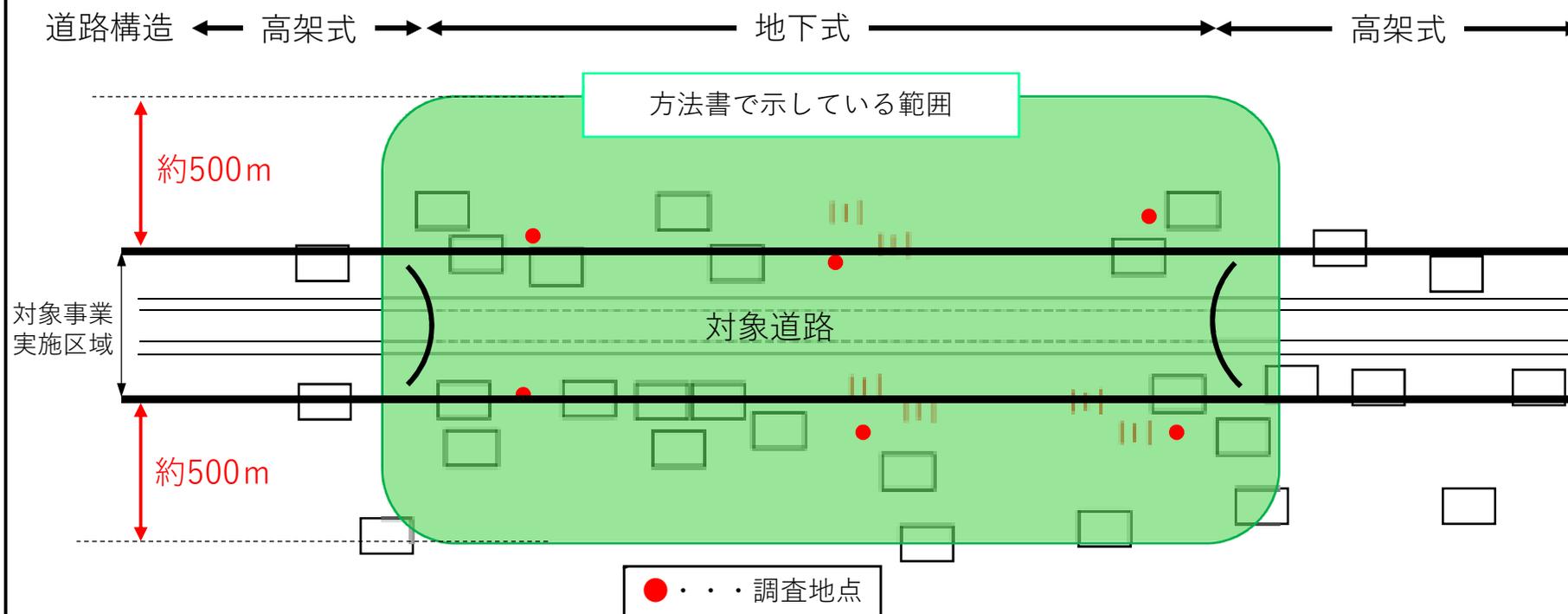
平面図 (イメージ)



■調査地点の選定の考え方(水文環境(地下水)、地盤沈下①平面図)

- 地下水位の変動の影響が及ぶ地域のうち、地盤沈下の影響を受けるおそれがあると想定される地域から、地下水の状況、帯水層の地質・水理の状況、軟弱地盤層の状況を的確に把握できる地点。

平面図 (イメージ)

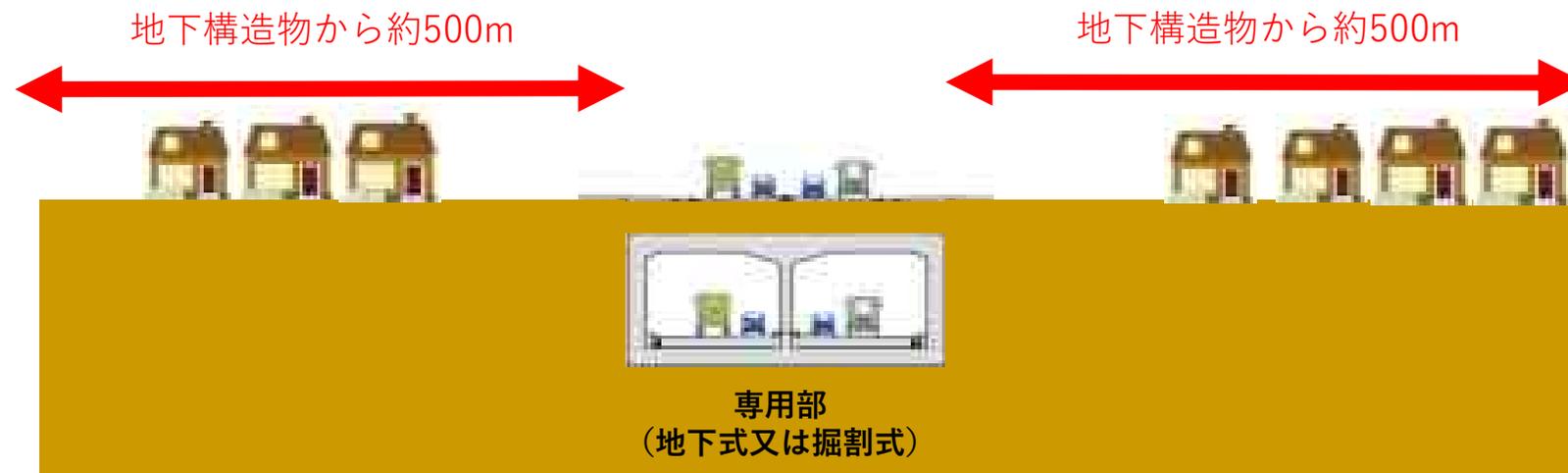


■調査地点の選定の考え方(水文環境(地下水)、地盤沈下 ②横断図)

- 調査範囲としては概ね200m～500m程度が多い

「地下水流動保全技術に関する研究会報告書」(2005年6月 地下水地盤環境に関する研究協議会/地下水流動保全技術に関する研究委員会)より

横断図 (イメージ)



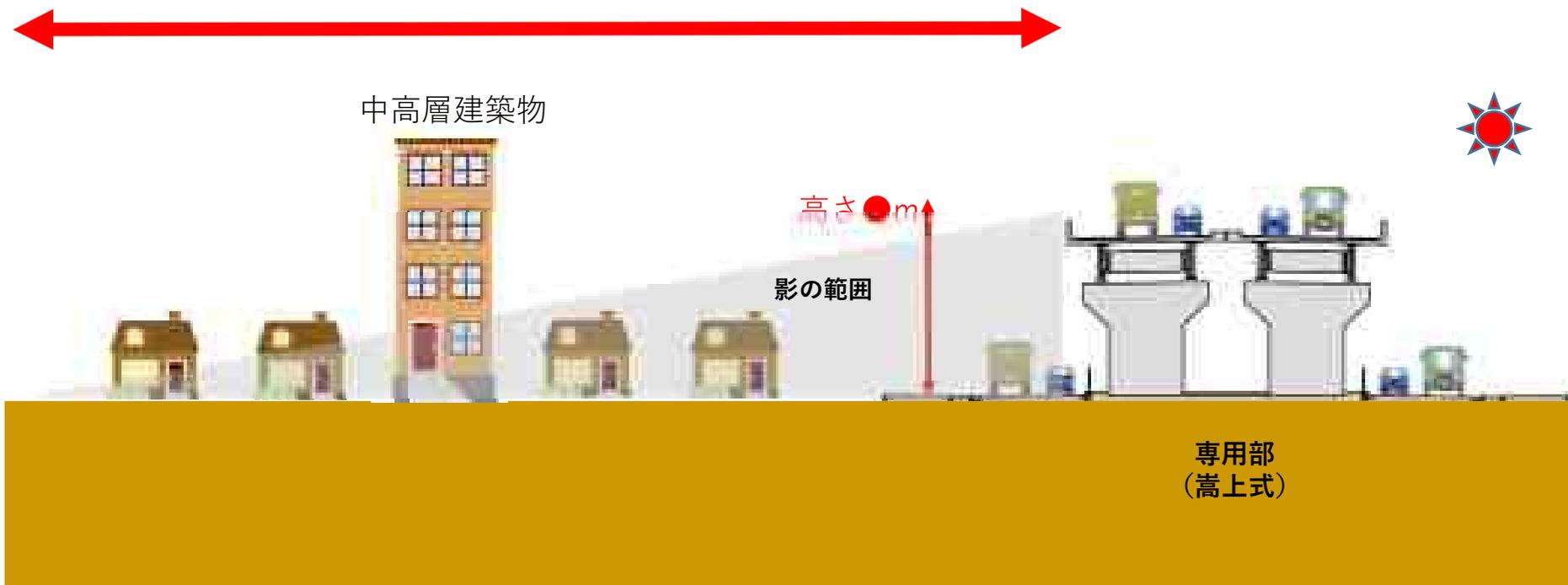
■調査地点の選定の考え方(日照障害)

- 土地利用（住居等の立地状況や著しい日影の影響を及ぼす中高層建築物の位置）及び地形の特性（土地の高さや傾斜等）を踏まえて、環境影響を受けるおそれがあると認められる地域から、住居等の保全対象が存在する代表的な地点を選定。

影響範囲 = 調査範囲 = 高さ ● m × 約 7 倍

構造物等の高さの 7 倍程度の範囲
(冬至日の午前 8 時~午後 4 時までに日影が生じると想定される範囲)

横断図 (イメージ)



■調査地点の選定の考え方(動物、植物、生態系 ①)

動物

- 調査地域は、対象事業実施区域及びその周辺とする。そのうち、現地踏査を行う範囲は、対象事業実施区域及びその端部から250m程度を目安とする。
ただし、行動圏が特に広い動物（主に猛禽類）を対象とする場合には、必要に応じ適宜拡大する。
- 調査地点は、調査地域に生育する動物を確認しやすい場所とする。

植物

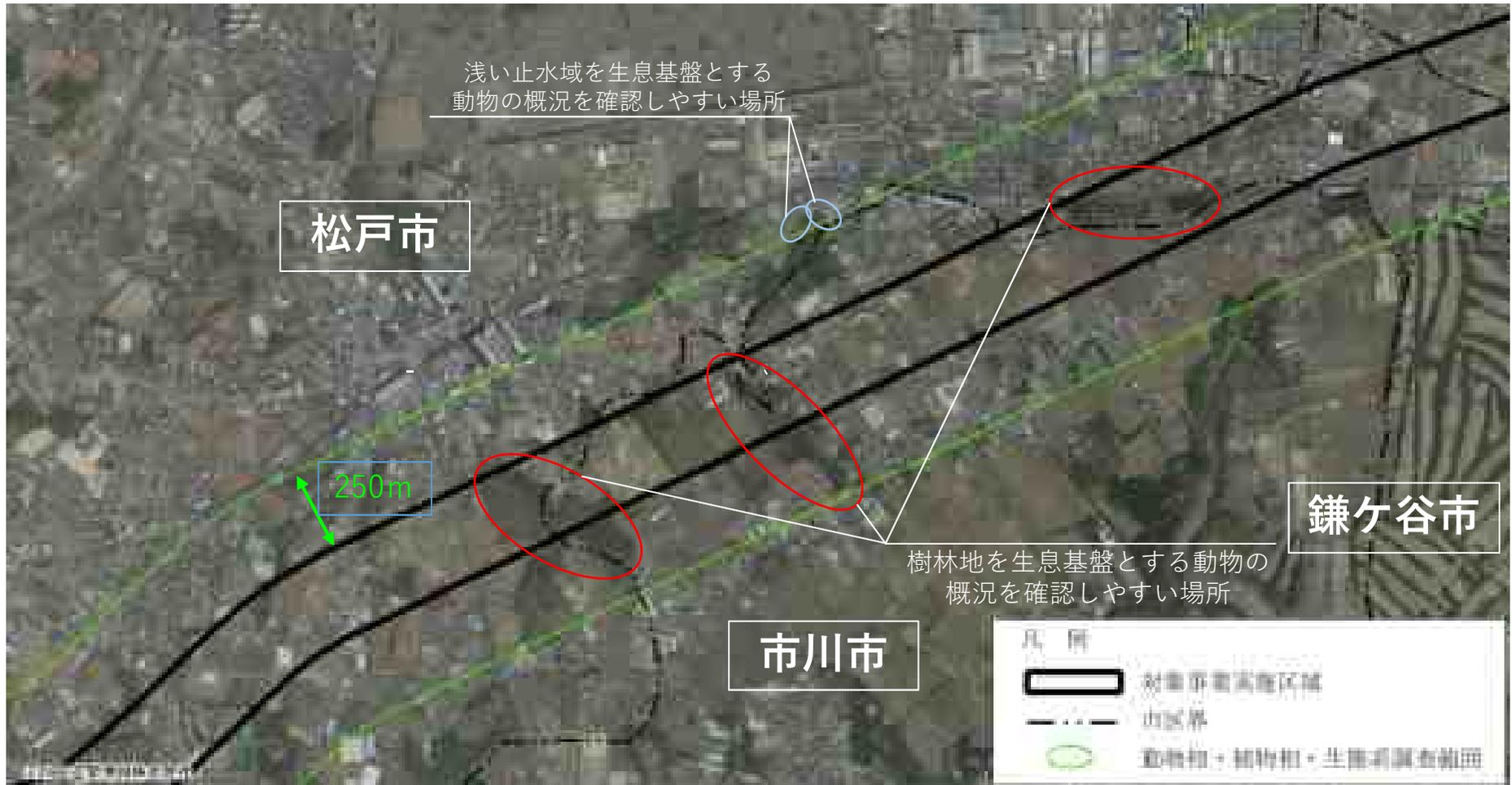
- 調査地域は、対象事業実施区域及びその周辺とする。そのうち、現地踏査を行う範囲は、対象事業実施区域及びその端部から250m程度を目安とする。
- 調査地点は、調査地域に生育する植物及び植生を確認しやすい場所とする。

生態系

- 調査地域は、対象事業実施区域及びその周辺とする。そのうち、現地踏査を行う範囲は、対象事業実施区域及びその端部から250m程度を目安とする。
- 調査地点は、調査地域に生育・生育する動植物及び生息・生育基盤の概況を確認しやすい場所とする。

調査地点の選定の考え方(動物、植物、生態系 ②)

航空写真 (イメージ)

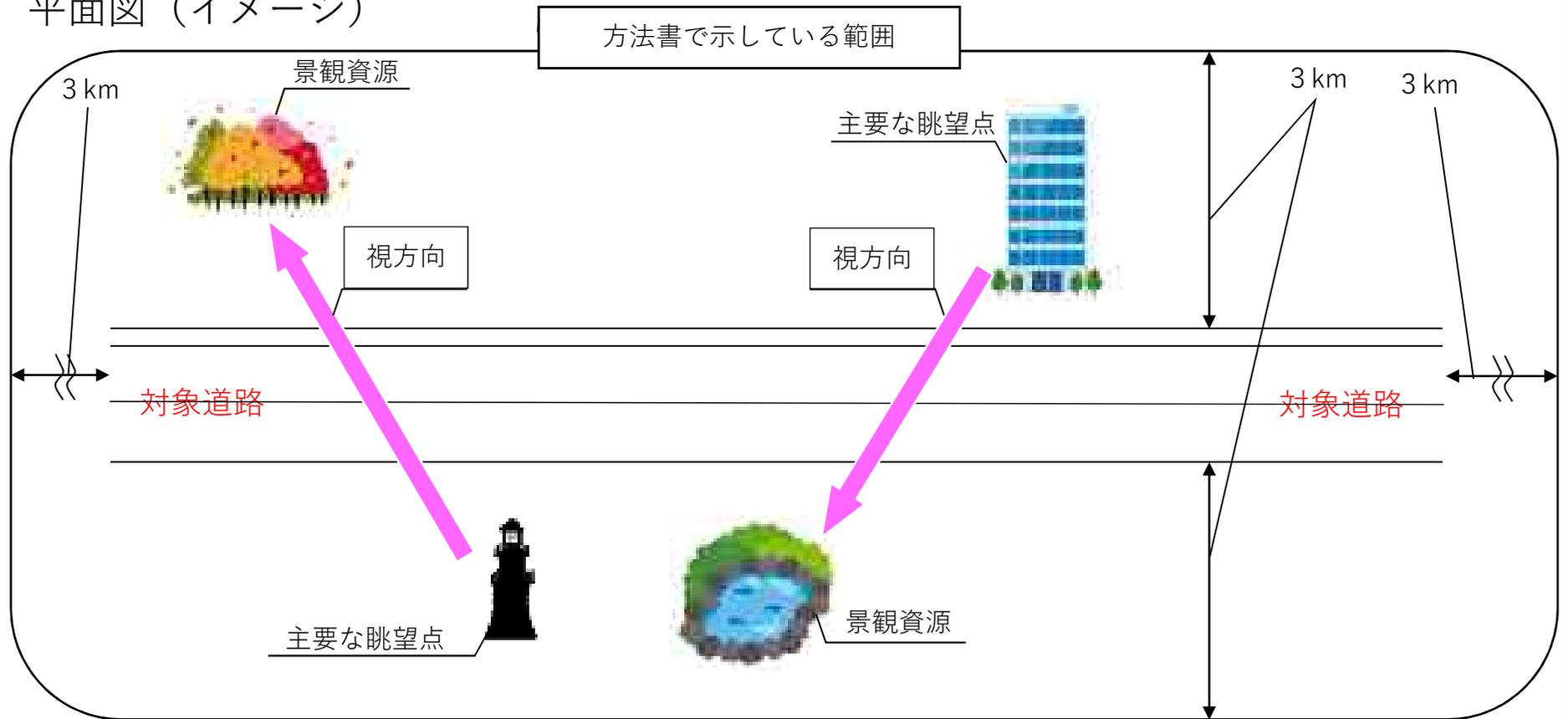


※対象事業実施区域は、概ねの位置を示したものです。

■調査地点の選定の考え方(景観)

- 対象道路の構造物等の見えが十分小さくなる距離として、対象事業実施区域及びその端部から3 km程度の範囲を調査地域とする。
- 調査地域内における主要な眺望点及び景観資源の分布、視覚的關係及び対象道路の位置等を踏まえ、主要な眺望景観の変化が生じると想定される地点を対象とする。

平面図 (イメージ)



■調査地点の選定の考え方(人と自然との触れ合いの活動の場)

- 対象道路が、触れ合い活動の場の利用性や快適性の変化を生じさせる範囲として、対象事業実施区域及びその端部から500m程度の範囲を調査地域とする。
- 主要な触れ合い活動の場の利用性や快適性に及ぼす影響を把握するのに適切な地点とする。

平面図 (イメージ)

